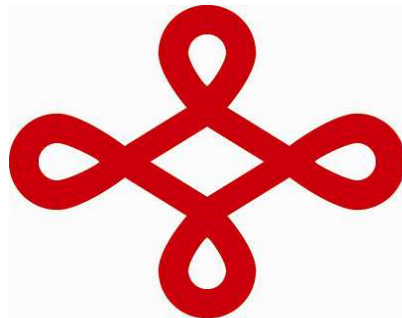


令和 5 年 度

市 税 概 要



西 尾 市

目 次

市勢と税務機構

1	西尾市の概況	1
2	西尾市行政組織機構図	2
3	税務機構と事務分掌	3
	(1) 税務職員 人員配置	3
	(2) 事務分掌	4

財政と市税

1	令和5年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）	5
2	令和4年度 一般会計 歳入歳出決算額	6
3	令和4年度 市税決算額	7
	// 構成図	8
4	年度別 市税決算額	9
5	一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額	9
6	年度別 市税収入状況	10

税率

1	市税の税率等	11～15
---	--------	-------

市税賦課状況

1	市民税	17
	(1) 個人	17
	(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額	17
	(イ) 職業別納税義務者数及び課税額	17
	(ウ) 課税標準額の段階別課税状況	18～19
	(2) 法人	20
	法人市民税 月別調定額及び納税義務者数	20
2	固定資産税	21
	(1) 土地課税状況	21
	(ア) 概要	21
	(イ) 宅地（法定免税点以上）	21
	(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）	21

(2) 家屋課税状況	22
(ア) 概要	22
(イ) 木造家屋（免税点以上）	22
(ウ) 非木造家屋（免税点以上）	22
(エ) 新築住宅に対する固定資産税の軽減額	22
(オ) 令和4年中の新增築分家屋に関する調	23
(3) 償却資産課税状況	24
(4) 国有資産等所在市町村交付金	24
3 軽自動車税	25
(1) 環境性能割	25
(2) 種別割	25～26
4 市たばこ税	27
5 鉱産税	27
6 入湯税	27
7 都市計画税	27

参考事項

1 徴税费調	29
2 特殊勤務手当	30
3 延滞金	30
4 滞納処分	30
5 納期前納付報奨金	30
6 固定資産評価審査状況	30
7 口座振替制度の実施状況	31
(ア) 口座振替加入率の推移	32
(イ) 口座振替納付状況	33
8 コンビニ利用状況	34
9 電子計算組織のあゆみ	35～36

市勢と税務機構

1 西尾市の概況

(1) 市勢（令和5年4月1日現在）

- ・ 市制施行 昭和28年12月15日 ※平成23年4月1日に旧幡豆郡一色町、吉良町、幡豆町と合併
- ・ 面積 161.22 km²
- ・ 人口 170,228 人

・ 西尾市の位置

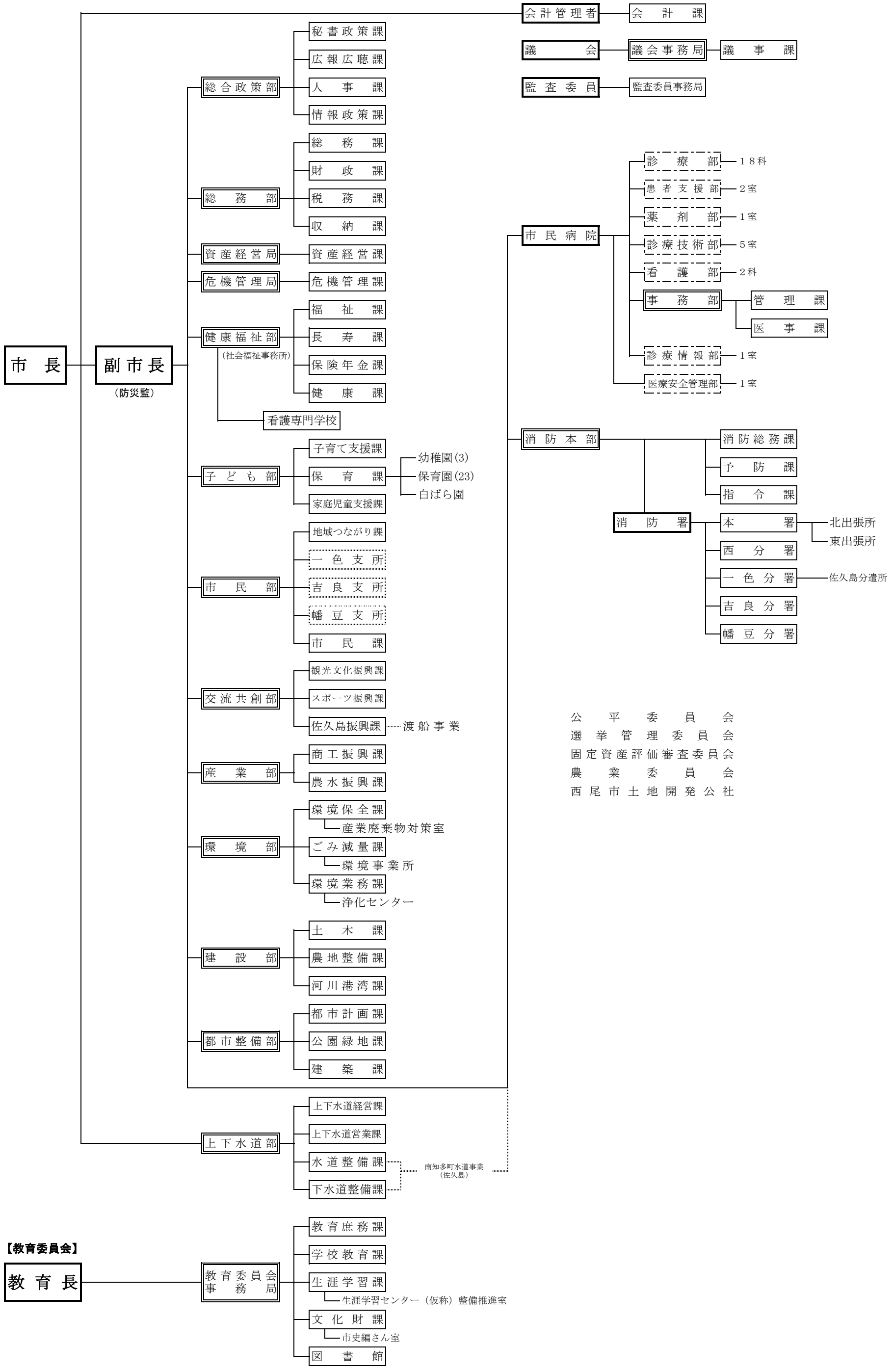
東経		北緯	
最東	137 度 10 分 19 秒	最北	34 度 54 分 50 秒
最西	136 度 58 分 34 秒	最南	34 度 42 分 49 秒

(2) 人口及び世帯数等の推移

(毎年4月1日現在)

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	男	87,611人	87,454人	86,864人	86,439人	86,272人
	女	84,813人	84,660人	84,309人	84,054人	83,956人
	総数	172,424人	172,114人	171,173人	170,493人	170,228人
世帯数		65,046世帯	65,799世帯	66,132世帯	66,641世帯	67,391世帯
税務職員数		61人	61人	60人	61人	61人
税務職員1人当たり「人口」		2,827人	2,822人	2,853人	2,795人	2,791人
税務職員1人当たり「世帯数」		1,066世帯	1,079世帯	1,102世帯	1,092世帯	1,105世帯

2 西尾市行政組織機構図 (R5.4.1現在)



3 税務機構と事務分掌（令和5年4月1日現在）

(1) 税務職員 人員配置

部	課	担 当	課長	課長 補佐	主任 主査	主査	主事	合計
総務部	税務課	—	1					1
		市 民 税		1		3	11	15
		税制・償却		1		2	2	5
		土 地		1		2	7	10
		家 屋		1		3	9	13
		小 計	1	4	0	10	29	44
	収納課	—	1					1
		第 1 徴 収		1	1	1	3	6
		第 2 徴 収		1	1	1	3	6
		管 理		1		1	2	4
		小 計	1	3	2	3	8	17
合 計			2	7	2	13	37	61

(2) 事務分掌

税務課

- (1) 軽自動車税の賦課調定、納期限延長及び減免に関すること。
- (2) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付及び試乗標識交付に関すること。
- (3) 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。
- (4) 納税団体に関すること。
- (5) 市民税の課税客体の調査及び把握に関すること。
- (6) 市民税の賦課調定に関すること。
- (7) 市民税の納期限延長及び減免に関すること。
- (8) 市民税に係る証明に関すること。
- (9) 県民税及び市民税に関すること。
- (10) 固定資産評価員及び評価補助員に関すること。
- (11) 土地に係る固定資産税及び都市計画税について課税客体の調査及び把握に関すること。
- (12) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の賦課調定に関すること。
- (13) 土地の評価に関すること。
- (14) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (15) 土地に係る証明に関すること。
- (16) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (17) 特別土地保有税に関すること。
- (18) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税についての課税客体の調査及び把握に関すること。
- (19) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の賦課調定に関すること。
- (20) 家屋及び償却資産の評価に関すること。
- (21) 家屋及び償却資産に係る固定資産税並びに家屋に係る都市計画税の納期限延長及び減免に関すること。
- (22) 家屋及び償却資産に係る証明に関すること。

収納課

- (1) 市税の歳入整理に関すること。
- (2) 納税証明に関すること。
- (3) 市税等の口座振替に関すること。
- (4) 市税の徴収に関すること。
- (5) 市税の滞納処分に関すること。
- (6) 市税の欠損処分に関すること。
- (7) 市税の滞納繰越に関すること。
- (8) 地方税の徴収の嘱託及び受託に関すること。
- (9) 税外滞納債権の取りまとめに関すること。

財政と市税

1 令和5年度 一般会計 歳入歳出予算額（当初予算）

歳入			歳出		
款（項）名	予算額 千円	構成比 %	款名	予算額 千円	構成比 %
1 市税	30,883,627	46.9	1 議会費	433,000	0.7
(市民税)	(11,990,055)	(38.8)	2 総務費	6,713,622	10.2
(固定資産税)	(15,526,401)	(50.3)	3 民生費	24,219,526	36.8
(軽自動車税)	(560,219)	(1.8)	4 衛生費	7,619,242	11.6
(市たばこ税)	(1,061,424)	(3.5)	5 労働費	54,843	0.1
(鉱産税)	(1,200)	0.0	6 農林水産業費	1,811,402	2.7
(入湯税)	(8,322)	0.0	7 商工費	1,629,979	2.5
(都市計画税)	(1,736,006)	(5.6)	8 土木費	6,125,117	9.3
2 地方譲与税	599,000	0.9	9 消防費	2,689,688	4.1
3 利子割交付金	9,000	0.0	10 教育費	11,014,176	16.7
4 配当割交付金	210,000	0.3	11 災害復旧費	1	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	180,000	0.3	12 公債費	3,459,403	5.2
6 法人事業税交付金	440,000	0.7	13 諸支出金	1	0.0
7 地方消費税交付金	4,300,000	6.5	14 予備費	70,000	0.1
8 ゴルフ場利用税交付金	33,000	0.1			
9 自動車取得税交付金	1	0.0			
10 環境性能割交付金	150,000	0.2			
11 地方特例交付金	255,000	0.4			
12 地方交付税	1,600,000	2.4			
13 交通安全対策特別交付金	26,000	0.0			
14 分担金及び負担金	222,226	0.3			
15 使用料及び手数料	760,758	1.3			
16 国庫支出金	7,235,389	11.0			
17 県支出金	4,568,033	6.9			
18 財産収入	262,717	0.4			
19 寄附金	2,201,582	3.3			
20 繰入金	2,824,454	4.3			
21 繰越金	1,500,000	2.3			
22 諸収入	2,253,713	3.4			
23 市債	5,325,500	8.1			
合計	65,840,000	100.0	合計	65,840,000	100.0
令和4年度	62,290,000		令和4年度	62,290,000	
令和3年度	58,940,000		令和3年度	58,940,000	
令和2年度	58,560,000		令和2年度	58,560,000	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の（ ）書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

2 令和4年度 一般会計 歳入歳出決算額

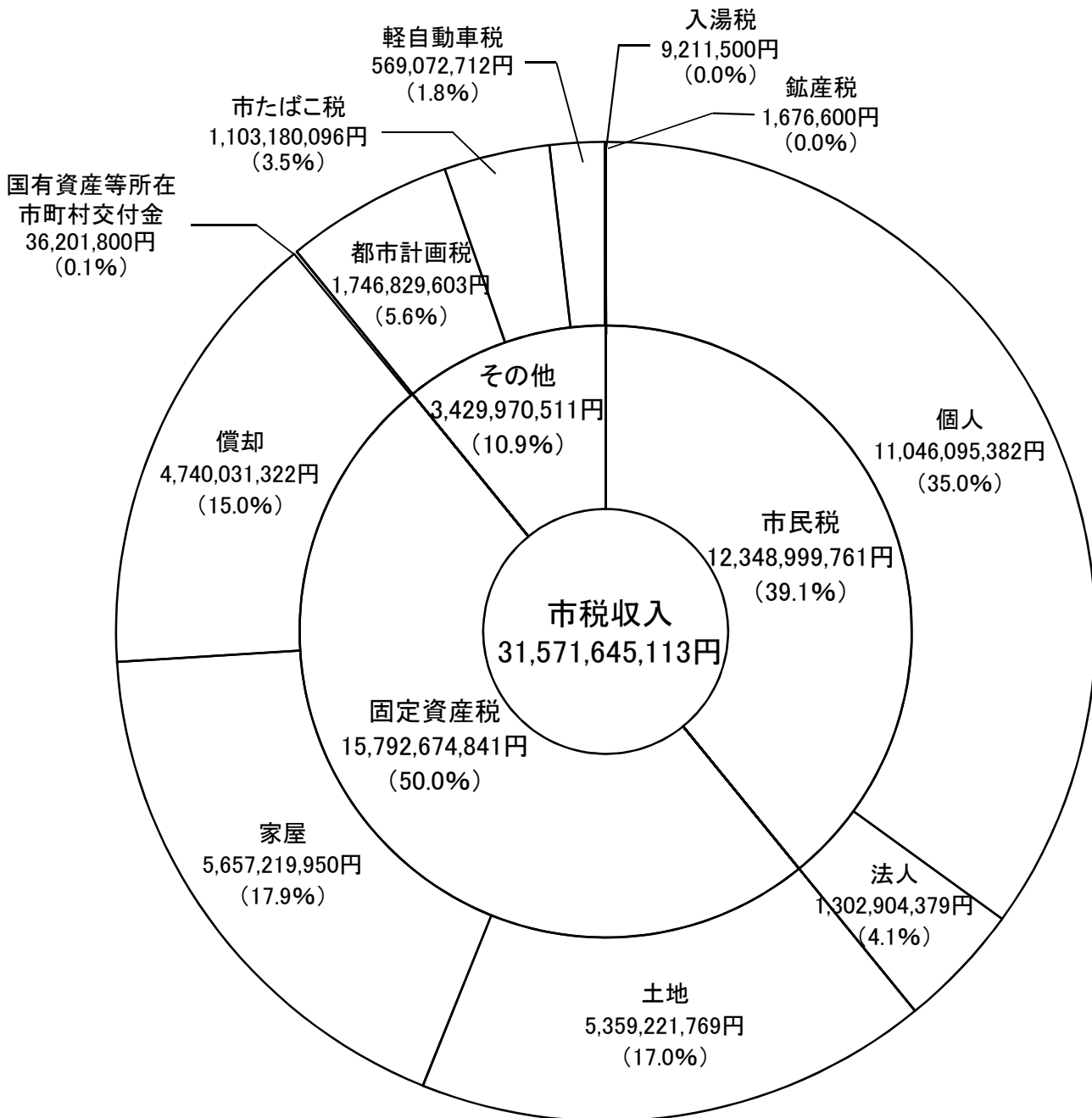
歳入			歳出		
款(項)名	決算額 円	構成比 %	款名	決算額 円	構成比 %
1 市税	31,571,645,113	46.9	1 議会費	381,759,075	0.6
(市民税)	(12,348,999,761)	(39.1)	2 総務費	7,268,667,635	11.3
(固定資産税)	(15,792,674,841)	(50.0)	3 民生費	25,066,345,378	39.1
(軽自動車税)	(569,072,712)	(1.8)	4 衛生費	8,568,955,873	13.4
(市たばこ税)	(1,103,180,096)	(3.5)	5 労働費	79,886,324	0.1
(鉱産税)	(1,676,600)	0.0	6 農林水産業費	1,403,894,840	2.2
(入湯税)	(9,211,500)	0.0	7 商工費	2,111,422,613	3.3
(都市計画税)	(1,746,829,603)	(5.6)	8 土木費	4,986,585,804	7.8
2 地方譲与税	619,261,001	0.9	9 消防費	1,939,054,380	3.0
3 利子割交付金	12,424,000	0.0	10 教育費	8,931,874,784	13.9
4 配当割交付金	217,585,000	0.3	11 災害復旧費	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	149,292,000	0.2	12 公債費	3,388,248,059	5.3
6 法人事業税交付金	509,593,000	0.8	13 諸支出金	0	0.0
7 地方消費税交付金	4,252,579,000	6.3	14 予備費	0	0.0
8 ゴルフ場利用税交付金	31,057,425	0.0			
9 自動車取得税交付金	8,352	0.0			
10 環境性能割交付金	141,942,000	0.2			
11 地方特例交付金	270,029,000	0.4			
12 地方交付税	1,998,401,000	3.0			
13 交通安全対策特別交付金	24,918,000	0.0			
14 分担金及び負担金	234,603,187	0.3			
15 使用料及び手数料	773,978,749	1.2			
16 国庫支出金	9,840,709,744	14.6			
17 県支出金	4,565,306,977	6.8			
18 財産収入	254,090,746	0.4			
19 寄附金	2,186,907,697	3.2			
20 繰入金	175,413,653	0.3			
21 繰越金	4,143,837,026	6.2			
22 諸収入	2,327,653,653	3.5			
23 市債	3,047,500,000	4.5			
合計	67,348,736,323	100.0	合計	64,126,694,765	100.0
令和3年度	70,794,903,576		令和3年度	66,651,066,550	
令和2年度	80,319,802,864		令和2年度	76,691,896,468	
平成元年度	58,370,585,660		平成元年度	55,277,802,916	

※「1 市税」欄中、各税の「構成比」欄の()書きは、「市税」全体における「各税の構成比」です。

3 令和4年度 市税決算額

税目		区分	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C)			
					円	予算現額に 対する割合 (C/A) %	調定額に 対する割合 (C/B) %	
市民税	個人	現年課税	10,884,006,000	11,046,763,281	10,965,505,046	100.7	99.3	
		滞納繰越	93,866,000	302,384,094	80,590,336	85.9	26.7	
		小計	10,977,872,000	11,349,147,375	11,046,095,382	100.6	97.3	
	法人	現年課税	1,384,568,000	1,301,432,600	1,300,087,300	93.9	99.9	
		滞納繰越	1,043,000	5,313,076	2,817,079	270.1	53.0	
		小計	1,385,611,000	1,306,745,676	1,302,904,379	94.0	99.7	
計		12,363,483,000	12,655,893,051	12,348,999,761	99.9	97.6		
固定資産税	固定資産税	現年課税	15,534,192,000	15,742,557,500	15,701,978,678	101.1	99.7	
		土地	5,302,658,000	5,354,488,700	5,340,686,696	100.7	99.7	
			家屋	5,538,282,000	5,652,223,700	5,637,654,239	101.8	99.7
			償却	4,693,252,000	4,735,845,100	4,723,637,743	100.6	99.7
		滞納繰越	50,751,000	181,814,528	54,494,363	107.4	30.0	
	小計	15,584,943,000	15,924,372,028	15,756,473,041	101.1	98.9		
国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	36,201,000	36,201,800	36,201,800	100.0	100.0		
計		15,621,144,000	15,960,573,828	15,792,674,841	101.1	98.9		
軽自動車税	環境性能割	現年課税	30,000,000	32,934,600	32,934,600	109.8	100.0	
	種別割	現年課税	518,515,000	536,582,000	532,944,816	102.8	99.3	
		滞納繰越	3,446,000	16,320,054	3,193,296	92.7	19.6	
		小計	521,961,000	552,902,054	536,138,112	102.7	97.0	
計		551,961,000	585,836,654	569,072,712	103.1	97.1		
市たばこ税	現年課税	999,835,000	1,103,180,096	1,103,180,096	110.3	100.0		
鉱産税	現年課税	1,200,000	1,676,600	1,676,600	139.7	100.0		
入湯税	現年課税	6,300,000	9,211,500	9,211,500	146.2	100.0		
都市計画税	現年課税	1,716,452,000	1,745,262,000	1,740,788,127	101.4	99.7		
		土地	995,566,000	1,000,039,900	997,476,359	100.2	99.7	
		家屋	720,886,000	745,222,100	743,311,768	103.1	99.7	
	滞納繰越	5,491,000	20,156,729	6,041,476	110.0	30.0		
計		1,721,943,000	1,765,418,729	1,746,829,603	101.4	98.9		
合計	現年課税	31,111,269,000	31,555,801,977	31,424,508,563	101.0	99.6		
	滞納繰越	154,597,000	525,988,481	147,136,550	95.2	28.0		
	計	31,265,866,000	32,081,790,458	31,571,645,113	101.0	98.4		

令和4年度 市税決算額 構成図



4 年度別 市税決算額

年度	予算現額 (A) 円	調定額 (B) 円	収入済額 (C) 円	対前年度比 %	予算現額に 対する割合	調定額に 対する割合
					(C/A) %	(C/B) %
H30	30,713,912,000	32,506,477,969	31,701,896,277	104.4	103.2	97.5
R1	30,513,694,000	32,031,035,548	31,305,812,292	98.8	102.6	97.7
R2	31,515,624,000	32,572,976,152	31,906,385,885	101.9	101.2	98.0
R3	29,791,497,000	30,963,194,485	30,396,605,279	95.3	102.0	98.2
R4	31,265,866,000	32,081,790,458	31,571,645,113	103.9	101.0	98.4

5 一般会計 歳入決算総額に占める市税の割合及び市税負担額

年度	歳入決算総額 (A) 円	市税決算額 (B) 円	構成比 (C) (B/A) %	人口 (D) 人	世帯数 (E) 世帯	市税負担額	
						1人当たり (B/D) 円	1世帯当たり (B/E) 円
H30	56,673,199,185	31,701,896,277	55.9	172,424	65,046	183,860	487,377
R1	58,370,585,660	31,305,812,292	53.6	172,114	65,799	181,890	475,779
R2	80,319,802,864	31,906,385,885	39.7	171,173	66,132	186,398	482,465
R3	70,794,903,576	30,396,605,279	42.9	170,493	66,641	178,287	456,125
R4	67,348,736,323	31,571,645,113	46.9	170,228	67,391	185,467	468,485

※「人口」「世帯数」は、「毎年4月1日」現在の数値です。

6 年度別 市税収入状況

区分 税目		令和 2 年度				令和 3 年度				令和 4 年度				
		調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	調定額 (A) 円	収入済額 (B) 円	収納率 (B/A) %	対前年 度比 %	
市民税	個人	現年課税	11,622,388,602	11,494,148,907	98.9	104.4	10,690,785,206	10,615,270,387	99.3	92.4	11,046,763,281	10,965,505,046	99.3	103.3
		滞納繰越	372,590,311	116,270,796	31.2	79.0	349,633,509	103,020,514	29.5	88.6	302,384,094	80,590,336	26.7	78.2
		小計	11,994,978,913	11,610,419,703	96.8	104.1	11,040,418,715	10,718,290,901	97.1	92.3	11,349,147,375	11,046,095,382	97.3	103.1
	法人	現年課税	1,121,989,300	1,114,928,372	99.4	48.2	1,364,066,600	1,361,962,282	99.8	122.2	1,301,432,600	1,300,087,300	99.9	95.5
		滞納繰越	6,579,197	1,719,607	26.1	68.7	8,902,748	5,415,862	60.8	314.9	5,313,076	2,817,079	53.0	52.0
		小計	1,128,568,497	1,116,647,979	98.9	48.2	1,372,969,348	1,367,378,144	99.6	122.5	1,306,745,676	1,302,904,379	99.7	95.3
計		13,123,547,410	12,727,067,682	97.0	94.5	12,413,388,063	12,085,669,045	97.4	95.0	12,655,893,051	12,348,999,761	97.6	102.2	
固定資産税	固定資産税	現年課税	15,870,136,800	15,798,567,348	99.5	105.9	14,974,500,200	14,918,877,419	99.6	94.4	15,742,557,500	15,701,978,678	99.7	105.2
		土地	5,465,804,200	5,441,155,098	99.5	100.8	5,362,248,100	5,342,330,029	99.6	98.2	5,354,488,700	5,340,686,696	99.7	100.0
		家屋	5,510,984,200	5,486,131,351	99.5	108.3	5,182,581,500	5,163,330,801	99.6	94.1	5,652,223,700	5,637,654,239	99.7	109.2
		償却	4,893,348,400	4,871,280,899	99.5	109.6	4,429,670,600	4,413,216,589	99.6	90.6	4,735,845,100	4,723,637,743	99.7	107.0
	滞納繰越	228,464,386	74,474,525	32.6	84.9	204,479,653	62,536,069	30.6	84.0	181,814,528	54,494,363	30.0	87.1	
	小計	16,098,601,186	15,873,041,873	98.6	105.8	15,178,979,853	14,981,413,488	98.7	94.4	15,924,372,028	15,756,473,041	98.9	105.2	
	国有資産等所在 市町村交付金	現年課税	37,942,000	37,942,000	100.0	96.6	37,661,600	37,661,600	100.0	99.3	36,201,800	36,201,800	100.0	96.1
計		16,136,543,186	15,910,983,873	98.6	105.8	15,216,641,453	15,019,075,088	98.7	94.4	15,960,573,828	15,792,674,841	98.9	105.2	
軽自動車税	環境性能割	現年課税	22,222,100	22,222,100	100.0	皆増	24,711,200	24,711,200	100.0	111.2	32,934,600	32,934,600	100.0	133.3
	種別割	現年課税	500,785,700	496,067,338	99.1	107.7	516,340,200	512,162,941	99.2	103.2	536,582,000	532,944,816	99.3	104.1
		滞納繰越	21,117,964	5,483,067	26.0	94.9	18,102,801	3,906,510	21.6	71.2	16,320,054	3,193,296	19.6	81.7
		小計	521,903,664	501,550,405	96.1	107.5	534,443,001	516,069,451	96.6	102.9	552,902,054	536,138,112	97.0	103.9
計		544,125,764	523,772,505	96.3	112.3	559,154,201	540,780,651	96.7	103.2	585,836,654	569,072,712	97.1	105.2	
市たばこ税	現年課税	985,253,582	985,253,582	100.0	96.6	1,047,946,378	1,047,946,378	100.0	106.4	1,103,180,096	1,103,180,096	100.0	105.3	
鉱産税	現年課税	1,040,100	1,040,100	100.0	皆増	1,486,300	1,486,300	100.0	142.9	1,676,600	1,676,600	100.0	112.8	
入湯税	現年課税	6,346,800	6,346,800	100.0	41.9	7,400,700	7,400,700	100.0	116.6	9,211,500	9,211,500	100.0	124.5	
都市計画税	現年課税	土地	1,750,903,500	1,743,701,526	99.6	103.9	1,694,052,800	1,687,174,917	99.6	96.8	1,745,262,000	1,740,788,127	99.7	103.2
		家屋	1,017,236,500	1,013,052,311	99.6	101.0	999,452,700	995,394,905	99.6	98.3	1,000,039,900	997,476,359	99.7	100.2
		家屋	733,667,000	730,649,215	99.6	108.1	694,600,100	691,780,012	99.6	94.7	745,222,100	743,311,768	99.7	107.4
	滞納繰越	25,215,810	8,219,817	32.6	83.3	23,124,590	7,072,200	30.6	86.0	20,156,729	6,041,476	30.0	85.4	
計		1,776,119,310	1,751,921,343	98.6	103.7	1,717,177,390	1,694,247,117	98.7	96.7	1,765,418,729	1,746,829,603	98.9	103.1	
合計	現年課税	31,919,008,484	31,700,218,073	99.3	100.8	30,358,951,184	30,214,654,124	99.5	95.3	31,555,801,977	31,424,508,563	99.6	104.0	
	滞納繰越	653,967,668	206,167,812	31.5	81.5	604,243,301	181,951,155	30.1	88.3	525,988,481	147,136,550	28.0	80.9	
	計	32,572,976,152	31,906,385,885	98.0	100.6	30,963,194,485	30,396,605,279	98.2	95.3	32,081,790,458	31,571,645,113	98.4	103.9	

税率

1 市税の税率等（令和5年度）

税目	課税標準	税率	納期																												
個人市民税	1. 均等割	3,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・普通徴収 第1期 6/16 ~ 6/30 第2期 8/16 ~ 8/31 第3期 10/16 ~ 10/31 第4期 翌年1/16 ~ 1/31 ・給与特別徴収 6月~翌年5月 (毎翌月10日が納期限) ・年金特別徴収 本徴収 10・12・翌年2月 仮徴収 翌年4・6・8月 																												
	2. 所得割 前年の所得について算定した総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額を課税標準とする。 所得控除の種類 ア 雑 損 ク 寡 婦 イ 医 療 費 ケ ひ と り 親 ウ 社会保険料 コ 勤 労 学 生 エ 小規模企業 サ 配 偶 者 共済等掛金 シ 配 偶 者 特 別 オ 生命保険料 ス 扶 養 カ 地震保険料 セ 基 礎 キ 障 害 者	6%																													
	3. 分離課税の譲渡（土地建物等）																														
	ア 短期譲渡	原則として 5.4%																													
	イ 長期譲渡	原則として 3.0%																													
法人市民税	1. 均等割	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人等の資本金等の額の区分</th> <th>従業者数</th> <th>税率（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円を超えるもの</td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円を超え 50億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円を超え 10億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円を超え 1億円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下のもの</td> <td>50人超</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table>	法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）	50億円を超えるもの	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175万円	50人以下	41万円	1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40万円	50人以下	16万円	1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15万円	50人以下	13万円	1千万円以下のもの	50人超	12万円	50人以下	5万円	法人税と同じ
		法人等の資本金等の額の区分	従業者数	税率（年額）																											
50億円を超えるもの	50人超	300万円																													
	50人以下	41万円																													
10億円を超え 50億円以下のもの	50人超	175万円																													
	50人以下	41万円																													
1億円を超え 10億円以下のもの	50人超	40万円																													
	50人以下	16万円																													
1千万円を超え 1億円以下のもの	50人超	15万円																													
	50人以下	13万円																													
1千万円以下のもの	50人超	12万円																													
	50人以下	5万円																													
2. 法人税割	6.0%																														

税目	課税標準	税率	納期										
固定資産税	<p>1. 土地</p> <p>(1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷ 当該年度の評価額×住宅用地特例率</p> <p>◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/6、一般住宅用地にあつては1/3となる。</p> <p>(2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>(3) 農地 ○一般農地（調整区域の農地） 前年度分の課税標準額に次の負担水準の区分に応じた負担調整率を乗じて得た額。ただし、評価額を限度とする。</p> <table border="1" data-bbox="228 1189 794 1384"> <thead> <tr> <th>負担水準の区分</th> <th>負担調整率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>80%以上90%未満</td> <td>1.05</td> </tr> <tr> <td>70%以上80%未満</td> <td>1.075</td> </tr> <tr> <td>70%未満</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>○特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×1/3</p> <p>2. 家屋及び償却資産 固定資産税評価額</p>	負担水準の区分	負担調整率	90%以上	1.025	80%以上90%未満	1.05	70%以上80%未満	1.075	70%未満	1.10	1.4%	第1期 4/16 ～ 5/1 第2期 7/16 ～ 7/31 第3期 12/16 ～ 12/25 第4期 翌年2/16 ～ 2/29 ※ 基準年度に限り 第1期の納期は5月16日から5月31日まで
	負担水準の区分	負担調整率											
90%以上	1.025												
80%以上90%未満	1.05												
70%以上80%未満	1.075												
70%未満	1.10												

税目	課税標準	税率	納期
軽自動車税	<p>1 環境性能割</p> <p>三輪以上の軽自動車で、当該軽自動車の取得のために通常要する価格を課税標準とする。</p> <p>(1) 電気軽自動車 非課税</p> <p>(2) 天然ガス軽自動車 非課税</p> <p>(3) ガソリン軽自動車</p> <p>～令和5年12月</p> <p>ア R12年度燃費基準75%以上(乗用) H27年度燃費基準125%以上(貨物) 非課税</p> <p>イ R12年度燃費基準60%以上(乗用) H27年度燃費基準120%以上(貨物) 1.0%</p> <p>ウ R12年度燃費基準55%以上(乗用) H27年度燃費基準115%以上(貨物) 2.0%</p> <p>令和6年1月～</p> <p>ア R12年度燃費基準80%以上(乗用) R4年度燃費基準105%以上(貨物) 非課税</p> <p>イ R12年度燃費基準70%以上(乗用) R4年度燃費基準100%以上(貨物) 1.0%</p> <p>ウ R12年度燃費基準60%以上(乗用) R4年度燃費基準95%以上(貨物) 2.0%</p> <p>(4) 上記以外の軽自動車 3.0%</p> <p>注1 上記(3)は、いずれもH30年排出ガス基準50%低減又はH17年排出ガス基準75%低減達成車に限る。</p> <p>注2 営業用(乗用・貨物)は、当分の間、1.0%は0.5%に、2.0%は1.0%に、3.0%は2.0%とする特例を適用する。</p>		車両番号の取得時等
	<p>2 種別割</p> <p>(1) 原動機付自転車</p> <p>ア 二輪で50cc以下のもの 2,000円</p> <p>イ 二輪で50ccを超え90cc以下のもの 2,000円</p> <p>ウ 二輪で90ccを超え125cc以下のもの 2,400円</p> <p>エ 三輪以上で50cc以下のもの 3,700円</p> <p>(2) 軽自動車</p> <p>ア 二輪のもの(側車付を含む) 3,600円</p> <p>イ 三輪のもの</p> <p>平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの 3,100円</p>		

税目	課税標準	税率	納期	
軽自動車税 (つづき)	ウ 四輪以上のもの			
	乗用	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	5,500円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	6,900円
	乗用	自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	7,200円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	10,800円
	貨物	営業用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	3,000円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	3,800円
		自家用	平成26年度までに初めて車両番号の指定を受けたもの	4,000円
			平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けるもの	5,000円
	注1 三輪のもの及び四輪以上のもので、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過したものは、重課を適用する。			
注2 三輪のもの及び四輪以上のもので一定の環境性能を有し、平成4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初めて車両番号の指定を受けたものは令和5年度のみ、グリーン化特例(軽課)を適用する。				
(3) 小型特殊自動車				
ア 農耕作業用のもの		2,400円		
イ その他のもの		5,900円		
(4) 二輪の小型自動車		6,000円		
市たばこ税	製造たばこの売渡し本数	1,000本につき 6,552円	翌月末日	
鉱産税	鉱物の価格 注 ()は、毎月1日から末日までの期間内に掘採された鉱物の価格の合計額が200万円以下である場合の税率	1/100 (0.7/100)	翌月末日	
入湯税	入湯客	1人1日につき 150円	翌月15日	

税目	課税標準	税率	納期
都市計画税	<p>市街化区域内の土地及び家屋が対象である。</p> <p>1. 土地</p> <p>(1) 住宅用地 居住の用に供する土地をいう。 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額 ÷当該年度の評価額×住宅用地特例率 ◎住宅用地特例率は、小規模住宅用地にあつては1/3、一般住宅用地にあつては2/3となる。</p> <p>(2) 非住宅用地 居住の用に供していない土地をいう。 ア 負担水準が70%を超える場合は、当該年度の評価額の70% イ 負担水準が60%以上70%以下の場合は、前年度の課税標準額 ウ 負担水準が60%未満の場合は、前年度の課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。 ただし、60%を上回る場合は60%とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額</p> <p>(3) 特定市街化区域農地 負担水準が100%未満は、前年度課税標準額に当該年度の評価額の5%を加えた額。ただし、100%を限度とし、20%を下回る場合は20%とする。 負担水準＝前年度課税標準額÷当該年度の評価額×2/3</p> <p>2. 家屋 固定資産税評価額</p>	0.28%	固定資産税と同じ

市 税 賦 課 状 況

1 市民税

(1) 個人（「令和5年度 市町村課税状況等の調」）

(ア) 賦課区分別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割		計	
	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円	人員 人	税額 千円
普通徴収	5,077	17,770	25,546	2,451,264	30,623	2,469,034
特別徴収	3,060	10,710	59,979	8,405,468	63,039	8,416,178
計	8,137	28,480	85,525	10,856,732	93,662	10,885,212

(イ) 職業別納税義務者数及び課税額

区分	均等割のみ		均等割と所得割			計	
	人員 人	均等割額 千円	人員 人	均等割額 千円	所得割額 千円	人員 人	税額 千円
給与	4,332	15,162	69,964	244,874	8,910,178	74,296	9,170,214
営業等	593	2,076	3,166	11,081	618,085	3,759	631,242
農業	46	161	285	998	56,636	331	57,795
その他の所得者	3,096	10,836	12,110	42,385	972,495	15,206	1,025,716
家屋敷等のみ	70	245	—	—	—	70	245
計	8,137	28,480	85,525	299,338	10,557,394	93,662	10,885,212

(ウ) 課税標準額の段階別課税状況

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	納税義務者数 (人)	総所得金額等	所得控除額													
			雑損	医療費	社会保険料	小規模 企業共済 等掛金	生命 保険料	地震 保険料	障害者		寡婦	ひとり親	勤労 学生	配偶者		配偶者 特別
									普通	特別				一般 70歳未満	老人 70歳以上	
10万円以下の金額	3,362	2,337,874	0	69,550	393,386	30,573	58,930	5,459	23,920	17,700	4,680	8,100	1,820	32,010	57,640	27,720
10万円を超え 100万円以下の金額	24,818	36,060,408	807	437,433	6,645,935	256,579	608,217	52,489	184,080	131,400	81,380	135,900	—	653,290	803,070	300,310
100万円を超え 200万円以下の金額	23,470	61,087,710	1,592	344,309	11,737,402	355,181	777,621	56,993	121,160	74,700	48,360	83,400	—	941,050	203,680	331,370
200万円を超え 300万円以下の金額	15,896	61,481,415	0	236,536	11,587,797	340,117	691,406	57,871	73,320	63,600	15,340	40,200	—	994,510	47,120	306,270
300万円を超え 400万円以下の金額	8,336	43,033,589	1,026	182,541	7,879,264	288,265	420,901	44,085	47,060	37,500	5,460	1,800	—	758,670	25,080	204,170
400万円を超え 550万円以下の金額	5,465	36,112,196	390	141,534	6,250,283	288,409	298,727	35,854	36,920	19,500	0	0	—	566,830	13,300	147,970
550万円を超え 700万円以下の金額	1,824	15,132,696	0	57,422	2,314,421	172,670	100,898	13,975	8,580	6,900	—	—	—	178,200	4,180	42,160
700万円を超え 1,000万円以下の金額	1,218	12,734,816	0	76,017	1,601,842	198,894	66,487	10,147	8,840	8,400	—	—	—	15,510	2,190	4,080
1,000万円を超える金額	1,136	27,327,363	66	139,314	1,625,292	314,786	58,200	10,542	7,800	9,300	—	—	—	—	—	—
合計	85,525	295,308,067	3,881	1,684,656	50,035,622	2,245,474	3,081,387	287,415	511,680	369,000	155,220	269,400	1,820	4,140,070	1,156,260	1,364,050

(単位:千円)

区分 課税標準額の段階	所得控除額							課税標準額	算出税額	税額 控除額	税額 調整額	調整 控除額	減免税額	配当割額 及び株式 等譲渡所 得割額の 控除額	所得割額
	扶養				特別障害者 のうち同居特 別障害加算 分(23万円)	基礎	計								
	一般 16～18歳 23～69歳	特定 19～22歳	老人 70歳以上	同居老親等 70歳以上											
10万円以下の金額	72,270	15,300	8,360	36,000	5,290	1,435,060	2,303,768	2,265,820	72,231	476	8	3,783	0	245	67,719
10万円を超え 100万円以下の金額	813,450	198,450	118,940	385,200	47,150	10,666,590	22,520,670	14,691,031	845,954	15,454	513	58,857	42	1,987	769,101
100万円を超え 200万円以下の金額	524,370	245,250	73,720	387,450	32,430	10,084,650	26,424,688	35,776,612	2,112,231	111,533	249	52,310	122	3,900	1,944,117
200万円を超え 300万円以下の金額	432,960	303,300	49,780	322,200	28,060	6,830,270	22,420,657	39,915,418	2,368,637	190,033	0	25,238	0	3,373	2,149,993
300万円を超え 400万円以下の金額	358,380	285,300	36,100	190,800	17,480	3,583,340	14,367,222	28,865,865	1,725,639	115,099	0	12,502	0	3,409	1,594,629
400万円を超え 550万円以下の金額	296,010	274,950	29,260	150,750	8,970	2,345,650	10,905,307	25,849,868	1,531,474	78,527	0	8,183	0	2,273	1,442,491
550万円を超え 700万円以下の金額	94,380	101,250	13,680	61,650	3,680	780,450	3,954,496	11,965,588	694,237	38,806	0	2,724	0	8,151	644,556
700万円を超え 1,000万円以下の金額	68,640	93,150	11,780	51,300	4,370	519,440	2,741,087	10,512,510	615,931	45,553	0	1,813	0	1,282	567,283
1,000万円を超える金額	66,330	69,750	12,540	37,350	4,370	352,550	2,708,190	25,488,999	1,503,899	119,419	0	1,246	0	5,893	1,377,341
合計	2,726,790	1,586,700	354,160	1,622,700	151,800	36,598,000	108,346,085	195,331,711	11,470,233	714,900	770	166,656	164	30,513	10,557,230

(2) 法人

法人市民税 月別調定額及び納税義務者数

区分	令和2年度	前年比	令和3年度	前年比	令和4年度	前年比
	千円	%	千円	%	千円	%
4月	40,514	110.1	32,594	80.5	37,059	113.7
5月	182,864	99.5	126,730	69.3	142,578	112.5
6月	355,173	84.6	351,439	98.9	357,093	101.6
7月	51,809	64.7	71,708	138.4	68,837	96.0
8月	65,271	88.3	61,098	93.6	63,298	103.6
9月	49,181	92.7	55,034	111.9	75,675	137.5
10月	70,943	70.0	78,117	110.1	91,992	117.8
11月	120,764	33.5	171,206	141.8	158,999	92.9
12月	50,984	77.9	162,615	319.0	104,983	64.6
1月	27,030	42.3	29,792	110.2	29,552	99.2
2月	48,244	68.5	62,249	129.0	62,274	100.0
3月	59,212	54.3	161,484	272.7	109,093	67.6
合計	1,121,989	69.3	1,364,066	121.6	1,301,433	95.4

法人数	3,504社	100.5	3,559社	101.6	3,595社	101.0
-----	--------	-------	--------	-------	--------	-------

2 固定資産税（令和5年度概要調書）

(1) 土地課税状況

(ア) 概要

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	課税標準額 千円	納税義務者数 人
法定免税点以上	100,770,230	962,203,671	268,373	381,050,179	52,233
法定免税点未満	5,235,692	1,294,931	11,961	585,776	6,427
非課税分	55,214,078	-	118,046	-	-
計	161,220,000	963,498,602	398,380	381,635,955	58,660

(イ) 宅地（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格	
				平均価格 円	最高価格 円
小規模住宅	10,967,023	356,659,393	81,156	32,521	106,467
一般住宅	8,604,326	220,146,941	59,832	25,586	93,851
住宅用地	19,571,349	576,806,334	140,988	29,472	106,467
商業地等（非住宅用地）	10,064,888	255,321,457	22,761	25,368	106,805
計	29,636,237	832,127,791	163,749	28,078	106,805

(ウ) 宅地以外（法定免税点以上）

区分	地積 ㎡	評価額 千円	筆数 筆	1㎡当たり価格		
				平均価格 円	最高価格 円	
一般田	31,650,341	3,831,389	31,241	121	159	
介在田・市街化区域田	488,396	9,642,775	1,101	19,744	71,850	
一般畑	18,424,691	1,598,737	33,905	87	125	
介在畑・市街化区域畑	940,011	21,347,282	3,711	22,710	72,072	
池沼	1,789,558	412,100	2,329	230	16,767	
一般山林	9,730,571	241,061	10,556	25	38	
介在山林	179,703	419,489	649	2,334	22,724	
原野	86,309	5,845	310	68	101	
雑種地	ゴルフ場の用地	649,069	864,889	1,456	1,333	1,480
	鉄軌道用地	256,885	1,685,741	451	6,562	41,692
	その他の雑種地	6,938,459	90,026,572	18,915	12,975	95,043
計	71,133,993	130,075,880	104,624	1,829	95,043	

※平均価格は、評価額を地積で除した数値です。

(2) 家屋課税状況

(ア) 概要

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	課税標準額 千円	納税義務者数 人
免税点以上	14,160,445	434,117,930	93,697	432,337,025	56,736
免税点未満	220,309	351,081	5,321	351,081	3,978
計	14,380,754	434,469,011	99,018	432,688,106	60,714

(イ) 木造家屋 (免税点以上)

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
専用住宅	5,723,805	167,121,179	46,297	29,198
併用住宅	98,511	945,356	823	9,596
附属家	398,471	2,286,395	11,292	5,738
その他	482,661	15,328,324	3,109	31,758
計	6,703,448	185,681,254	61,521	27,699

(ウ) 非木造家屋 (免税点以上)

区分	床面積 m ²	決定価格 千円	実棟数 棟	1 m ² 当たり価格 円
住宅・アパート	2,169,167	89,734,543	11,807	41,368
その他	5,287,830	158,702,133	20,369	30,013
計	7,456,997	248,436,676	32,176	33,316

(エ) 新築住宅等に対する固定資産税の軽減額

区分	戸数 戸	床面積 m ²	軽減税額 千円
一般新築住宅 (2階建以下)	2,351	202,139	107,948
中高層耐火新築住宅 (3階建以上)	74	5,814	4,671
長期優良住宅 (2階建以下)	1,940	207,509	116,651
長期優良住宅 (3階建以上)	6	706	388
耐震改修 (住宅)	1	120	12
バリアフリー改修	1	100	1
省エネ改修	-	-	-
サービス付き高齢者向け住宅	62	2,515	1,957
計	4,435	418,903	231,628

(オ) 令和4年中の新增築分家屋に関する調

① 木造

種類	区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1m ² 当たり平均価格 円
専用住宅		870	96,622	7,524,779	77,879
共同住宅・寄宿舍		47	16,650	1,210,698	72,715
併用住宅		1	130	10,395	79,962
旅館・料亭・待合・ホテル		-	-	-	-
事務所・銀行・店舗		22	2,879	172,641	59,966
劇場・病院		3	3,248	158,131	48,686
工場・倉庫		4	186	10,287	55,306
土蔵		-	-	-	-
附属家		22	1,665	66,934	40,201
計		969	121,380	9,153,865	75,415

② 非木造

種類	区分	棟数 棟	床面積 m ²	決定価格 千円	1m ² 当たり平均価格 円
事務所・店舗・百貨店・銀行		25	10,139	1,030,837	101,670
住宅・アパート		105	15,867	1,442,714	90,925
病院・ホテル		1	1,382	144,311	-
工場・倉庫・市場		33	12,767	769,526	60,275
その他		60	1,916	55,859	29,154
計		224	42,071	3,443,247	81,844

(3) 償却資産課税状況

区分	免税点以上 人	免税点未満 人	計 人
納税義務者数	3,174	3,269	6,443

区分	決定価格 千円	課税標準額 千円	課税標準額の内訳		
			法第349条の3又は附則第15条の規定の適用を受けるもの 千円	左以外のもの 千円	
市長が価格等を決定したもの	構築物	33,452,875	33,098,542	108,282	32,990,260
	機械及び装置	234,857,354	228,231,134	104,906	228,126,228
	船舶	724,240	389,219	335,022	54,197
	車両及び運搬具	1,486,603	1,486,603	0	1,486,603
	工具、器具及び備品	32,216,425	32,177,682	2	32,177,680
	小計	302,737,497	295,383,180	548,212	294,834,968
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	23,591,357	22,542,295		
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	292,603	292,603		
	小計	23,883,960	22,834,898		
計	326,621,457	318,218,078			

(4) 国有資産等所在市町村交付金

区分	台帳価格 千円	交付金算定標準額 千円	交付金額 千円
国有固定資産	4,282	4,282	59
県有固定資産	6,842,381	2,501,615	35,022
計	6,846,663	2,505,897	35,081

3 軽自動車税

(1) 環境性能割（「決算額の推移」）

区分	年度	令和3年度		令和4年度	
			対前年度比		対前年度比
税額		24,711,200円	111.2%	32,934,600円	133.3%

※自動車取得税の廃止に伴い令和元年10月1日に導入。当分の間、愛知県が徴収事務を行う。

(2) 種別割（「令和5年度 市町村課税状況等の調」）

（令和5年4月1日現在）

区分 車種		税率 (1台)	課税 台数	調定額	非課税 台数	減免 台数		
		円	台	円	台	台		
① 原付	50cc以下	2,000	5,248	10,496,000	8	2		
	50cc超 90cc以下	2,000	481	962,000	1	-		
	90cc超	2,400	1,388	3,331,200	26	-		
	ミニカー	3,700	133	492,100	-	-		
	計		7,250	15,281,300	35	2		
② 軽自動車	二輪	3,600	1,995	7,182,000	0	0		
	三輪	3,100	-	-	-	-		
	三輪(新税率適用分)	3,900	-	-	-	-		
	三輪(重課適用分)	4,600	2	9,200	-	-		
	三輪(75%軽課適用分)	1,000	-	-	-	-		
	三輪(50%軽課適用分)	2,000	-	-	-	-		
	三輪(25%軽課適用分)	3,000	-	-	-	-		
	三輪計		2	9,200	0	0		
	四輪以上	乗用	営業用	5,500	2	11,000	-	-
			自家用	7,200	12,485	89,892,000	12	184
		貨物	営業用	3,000	111	333,000	-	-
			自家用	4,000	3,573	14,292,000	67	38
	小計		16,171	104,528,000	79	222		
	四輪以上 (新税率適用分)	乗用	営業用	6,900	3	20,700	-	-
			自家用	10,800	21,034	227,167,200	17	279
貨物		営業用	3,800	174	661,200	0	1	
		自家用	5,000	6,200	31,000,000	52	55	
小計		27,411	258,849,100	69	335			

車種		区分		税率 (1台)	課税 台数	調定額	非課税 台数	減免 台数
				円	台	円	台	台
② 軽自動車	四輪以上 (重課 適用分)	乗用	営業用	8,200	3	24,600	-	-
			自家用	12,900	8,144	105,057,600	9	121
		貨物	営業用	4,500	111	499,500	-	-
			自家用	6,000	5,138	30,828,000	32	38
		小計				13,396	136,409,700	41
	四輪以上 (75%軽課 適用分)	乗用	営業用	1,800	-	-	-	-
			自家用	2,700	67	180,900	0	1
		貨物	営業用	1,000	-	-	-	-
			自家用	1,300	1	1,300	0	0
		小計				68	182,200	0
	四輪以上 (50%軽課 適用分)	乗用	営業用	3,500	-	-	-	-
			自家用	5,400	-	-	-	-
		貨物	営業用	1,900	-	-	-	-
			自家用	2,500	-	-	-	-
		小計				0	0	0
	四輪以上 (25%軽課 適用分)	乗用	営業用	5,200	-	-	-	-
			自家用	8,100	-	-	-	-
		貨物	営業用	2,900	-	-	-	-
			自家用	3,800	-	-	-	-
		小計				0	0	0
四輪以上計					57,046	499,969,000	189	717
③被けん引車				3,600	137	493,200	0	0
④ 小型 特殊	農耕作業用			2,400	1,780	4,272,000	4	0
	その他			5,900	775	4,572,500	11	2
	計				2,555	8,844,500	15	2
⑤二輪の小型自動車				6,000	3,175	19,050,000	1	0
合計					72,160	550,829,200	240	721

4 市たばこ税（「決算額」の推移）

区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
製造たばこ	本数	167,744,851本	93.0%	166,112,095本	99.0%	168,368,268本	101.4%
	売渡し	税額	96.1%	1,043,900,438円	106.4%	1,103,148,888円	105.7%
手持品	税額	3,775,409円	3121.2%	4,045,940円	107.2%	31,208円	0.8%
税額計		985,253,582円	96.4%	1,047,946,378円	106.4%	1,103,180,096円	105.3%

5 鉱産税（「決算額」の推移）

区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
税額		1,040,100円	皆増	1,486,300円	142.9%	1,676,600円	112.8%

6 入湯税（「決算額」の推移）

区分		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			対前年度比		対前年度比		対前年度比
入湯客数		42,312人	32.4%	49,338人	116.6%	61,410人	124.5%
税額		6,346,800円	32.4%	7,400,700円	116.6%	9,211,500円	124.5%

7 都市計画税（令和5年度 課税状況） 免税点以上

区分	面積 千㎡	評価額 千円	筆（棟）数 筆（棟）	調定額 千円	納税義務者数 人
土地	20,375	678,504,674	80,779	995,383	33,805
家屋	8,545	275,874,847	53,281	767,103	34,898
計	28,920	954,379,521	134,060	1,762,486	68,703

参 考 事 项

1 徴税費調（「令和5年度 市町村課税状況等の調」）

区分	年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		千円	千円	千円	千円
税収入額	(1) 市税	31,305,812	31,906,386	30,396,605	31,571,645
	(2) 個人県民税	7,379,723	7,701,656	7,109,871	7,327,317
	(3) 合計	38,685,535	39,608,042	37,506,476	38,898,962

徴税費	人件費	(4) 基本給	209,614	211,766	205,976	209,978
		(5) 諸手当	148,486	150,304	147,837	143,764
		ア 超過勤務手当	16,037	18,016	18,298	16,752
		イ 税務特別手当	96	112	163	133
		ウ その他の手当	132,353	132,176	129,376	126,879
		(6) 報酬	42,498	38,443	43,925	42,296
		(7) その他	72,514	72,748	71,553	72,169
		(8) 計	473,112	473,261	469,291	468,207
	物件費	(8) 旅費	156	1,133	1,184	1,056
		(10) その他	13,729	13,789	9,009	8,307
		(11) 計	13,885	14,922	10,193	9,363
	報奨金及びこれに類する経費	(12) 納期前納付の報奨金	-	-	-	-
		(13) 納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-
		(14) 納税奨励金	-	-	-	-
		(15) その他	-	-	-	-
		(16) 計	0	0	0	0
		(17) その他	172,291	349,893	694,919	306,944
		(18) 合計	660,474	829,377	694,919	784,514

県民税徴収取扱事務委託金	(19) 納税義務者等を基準にした金額	277,272	280,344	279,270	280,710
	(20) 報奨金の額に相当する金額	-	-	-	-
	(21) 合計	277,272	280,344	279,270	280,710

(22)	(18) - (21)	383,202	549,033	415,649	503,804
------	-------------	---------	---------	---------	---------

「税収入額」に対する「徴税費」の割合	(23)	$\frac{(18)}{(3)}$	% 1.7	% 2.1	% 1.9	% 2.0
	(24)	$\frac{(22)}{(1)}$	1.2	1.7	1.4	1.6

徴税職員数(人)	吏員	人 61	人 60	人 58	人 61
	その他の職員	-	-	-	-
	計	61	60	58	61
	会計任用職員(常勤)	-	-	15	15

2 特殊勤務手当

種類	内容	支給額
滞納整理手当	滞納金の徴収業務に従事	1日につき 400円
	差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事	1日につき 1,000円

3 延滞金

年度	延滞金
令和元年度	86,790千円
令和2年度	49,186千円
令和3年度	46,302千円
令和4年度	60,690千円

4 滞納処分（令和4年度）

区分	差押		市税充当額 円
	件数 件	滞納税額 円	
不動産	10	6,665,032	0
動産	1	546,800	0
電話加入権	0	0	0
債権	1,715	236,721,451	101,992,583
計	1,726	243,933,283	101,992,583

5 納期前納付報奨金

平成25年度から廃止

6 固定資産評価審査状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
縦覧希望者数	8人	3人	3人	1人
閲覧希望者数	82人	183人	83人	81人
審査申出受理件数	土地	—	3件	1件
	家屋	—	—	—
	償却資産	—	—	—
審査の決定による修正件数	0件	0件	0件	—

※ 縦覧・閲覧希望者数については、3支所分を含んだ人数を記載しています。

※ 令和5年度:令和5年8月31日現在

7 口座振替制度の実施状況

(1) 対象税目

- ・ 市県民税（個人の普通徴収）
- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税（種別割）

(2) 対象範囲

納税義務者全体

(3) 制度実施年月日

昭和55年4月1日

(4) 送付手続き

- ・ 口座振替用USBメモリは金融機関へ送付、納税通知書は納税義務者に送付
- ・ 平成25年6月振替分から口座振替フォーマット変更に合わせて分配集約方式に変更し、データを転送

(5) 領収書の交付

平成13年度から原則廃止。ただし、必要な人には交付を継続

(6) 振替不能分の取扱い

金融機関から市へ返戻

金融機関からの振替結果に基づき送付していた口座振替不能通知を令和5年度から廃止

(7) 取扱金融機関の範囲

- ・ 指定金融機関 西尾信用金庫
- ・ 指定代理金融機関 三菱UFJ銀行
- ・ 収納代理金融機関 愛知銀行・名古屋銀行・岡崎信用金庫
碧海信用金庫・蒲郡信用金庫
愛知県中央信用組合・西三河農業協同組合
東日本信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行

(ア) 口座振替加入率の推移

税目	年度	課税総件数 A 件	振替総件数 B 件	口座加入率 B/A %
市県民税 (普通徴収)	元	24,563	10,928	44.49
	2	23,667	10,504	44.38
	3	22,237	10,048	45.19
	4	22,551	9,650	42.79
	5	22,814	9,405	41.22
固定資産税 都市計画税	元	73,687	47,251	64.12
	2	73,837	46,792	63.37
	3	73,774	46,307	62.77
	4	74,450	45,995	61.78
	5	74,651	45,380	60.79
軽自動車税 (種別割)	元	70,744	28,737	40.62
	2	70,615	28,157	39.87
	3	70,975	27,685	39.01
	4	71,563	28,133	39.31
	5	72,160	27,623	38.28
計	元	168,994	86,916	51.43
	2	168,119	85,453	50.83
	3	166,986	84,040	50.33
	4	168,564	83,778	49.70
	5	169,625	82,408	48.58

※第1期課税時点の数値です。

(イ) 口座振替納付状況

税目	年度	区分	振替依頼	振替済	振替不能	振替済率
			A	B	A - B = C	B / A
市県民税 (普通徴収)	3	件数	10,048 件	9,650 件	398 件	96.0 %
		金額	974,020 千円	924,944 千円	49,076 千円	95.0 %
	4	件数	9,650 件	9,270 件	380 件	96.1 %
		金額	1,037,237 千円	998,713 千円	38,524 千円	96.3 %
	5	件数	9,405 件	9,031 件	374 件	96.0 %
		金額	949,737 千円	913,313 千円	36,424 千円	96.2 %
固定資産税 都市計画税	3	件数	46,307 件	45,106 件	1,201 件	97.4 %
		金額	4,173,695 千円	4,084,664 千円	89,031 千円	97.9 %
	4	件数	45,995 件	44,711 件	1,284 件	97.2 %
		金額	4,426,718 千円	4,328,623 千円	98,095 千円	97.8 %
	5	件数	45,380 件	44,165 件	1,215 件	97.3 %
		金額	4,709,316 千円	4,620,652 千円	88,664 千円	98.1 %
軽自動車税 (種別割)	3	件数	27,685 件	27,052 件	633 件	97.7 %
		金額	188,731 千円	183,951 千円	4,780 千円	97.5 %
	4	件数	28,133 件	27,608 件	525 件	98.1 %
		金額	200,210 千円	196,124 千円	4,086 千円	98.0 %
	5	件数	27,623 件	26,997 件	626 件	97.7 %
		金額	199,706 千円	194,901 千円	4,805 千円	97.6 %
計	3	件数	84,040 件	81,808 件	2,232 件	97.3 %
		金額	5,336,446 千円	5,193,559 千円	142,887 千円	97.3 %
	4	件数	83,778 件	81,589 件	2,189 件	97.4 %
		金額	5,664,165 千円	5,523,460 千円	140,705 千円	97.5 %
	5	件数	82,408 件	80,193 件	2,215 件	97.3 %
		金額	5,858,759 千円	5,728,866 千円	129,893 千円	97.8 %

※ 第1期時点の数値です。

8 コンビニ利用状況

税目	年度	課税件数 (件)	利用件数 (件)	収納金額 (円)	利用率 (%)
市県民税 (普通徴収)	3	22,237	6,639	255,501,301	29.9
	4	22,551	6,925	280,525,478	30.7
	5	22,814	6,363	247,015,984	27.9
固定資産税 都市計画税	3	73,774	13,687	795,814,760	18.6
	4	74,450	14,059	834,868,290	18.9
	5	74,651	12,843	743,726,970	17.2
軽自動車税 (種別割)	3	70,975	24,319	187,326,870	34.3
	4	71,563	27,584	217,923,100	38.5
	5	72,160	24,946	200,101,600	34.6
計	3	166,986	44,645	1,238,642,931	26.7
	4	168,564	48,568	1,333,316,868	28.8
	5	169,625	44,152	1,190,844,554	26.0

※ 第1期課税時点の数値です。

9 電子計算組織のあゆみ（市税）

昭和39年2月	・市税の賦課計算処理開始
42年1月	・市県民税、固定資産税賦課計算処理開始
43年4月	・軽自動車税賦課計算処理開始
44年1月	・市県民税農業所得計算処理開始
4月	・固定資産税消込処理開始
47年5月	・固定資産税土地一筆処理開始
48年5月	・固定資産税家屋一棟処理開始
51年6月	・市民税（普通徴収）更正決議処理開始
55年4月	・口座、住登外、事業所事務処理開始
56年4月	・税収納管理オンラインシステム開始
58年4月	・市税等口座振替MT交換処理開始
63年4月	・税収納管理カナオンライン漢字化開発
平成元年4月	・税収納管理漢字オンライン開始
2年1月	・市民税農業標準外経費処理開始（農協とのMT交換）
3年4月	・住登外、事業所漢字オンラインシステム開発開始
7年4月	・口座情報オンラインシステム開始
9月	・家屋評価システム
8年4月	・税収納情報オンラインシステム開始
10年8月	・固定資産（土地）管理システム
11年4月	・行政情報システム稼動（法人市民税、税収納）
6月	・行政情報システム稼動（市民税、固定資産税、軽自動車税）
18年4月	・コンビニ収納開始（当初課税分）
20年3月	・コンビニ収納拡大（督促、催告、滞納繰越等）
3月	・固定資産（家屋）台帳システム電子化開始
21年3月	・市民税申告支援システム稼動
22年4月	・市民税にて住民情報システム稼動
25年6月	・税収納システム稼動
10月	・固定資産税及び軽自動車税にて住民情報システム稼働

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 令和元年10月 | ・地方共通納税システム（エルタックス）による収納開始 |
| 2年4月 | ・スマートフォン決済（PayB、モバイルレジ）による収納開始 |
| 3年4月 | ・スマートフォン決済（PayPay）による収納追加 |
| 5年4月 | ・地方共通納税システムの対象税目及び納付手段の拡大 |

令和5年度「市税概要」

【発行年月】 令和5年10月

【編集発行】 西尾市総務部 税務課・収納課

【お問合せ先】

〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地

電話 (0563) 56 - 2111 【代表】

65 - 2124 【直通】 税務課 市民税（個人・法人）

65 - 2125 【直通】 税制・償却（軽自動車税）

65 - 2126 【直通】 固定資産税（土地）

65 - 2127 【直通】 税制・償却（償却資産）

65 - 2128 【直通】 固定資産税（家屋）

65 - 2132 【直通】 収納課 管理

FAX (0563) 56 - 0047
